

総務委員会

平成25年3月16日（木）

午前9時00分～午後3時55分

議会第1会議室

【出席委員】山田誠一郎委員長、実松尊信副委員長、野中康弘委員、宮崎 健委員、  
久米勝博委員、池田正弘委員、重田音彦委員、武藤恭博委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・市民生活部 眞崎市民生活部長、中村副部長兼市民生活課長、百崎生活安全課長、片  
渚市民税課長、杉町資産税課長、山口納税課長、鶴協働推進課長  
ほか、関係職員
- ・建設部 姉川副部長兼道路整備課長
- ・社会教育部 宮崎文化振興課長

【案 件】

- ・付託議案について

○山田委員長

おはようございます。ただいまより総務委員会を開会いたします。

それでは、市民生活部に関する議案の審査に入りますが、執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

特に、当初予算は非常にボリュームが大きいので、経常的な経費については、主なもの、前年度と比較して大きく変わったものを中心に説明をお願いいたします。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

それから、委員の皆様におかれましては、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁がわかりにくくなります。質疑の資料番号、ページ数等を示した上で、1回につき1問ぐらいまでに絞って質疑していただければと思います。

それでは、市民生活部に関する議案の審査に入ります。

まず、第25号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第25号議案 佐賀市市税条例等の一部を改正する条例 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙

手をお願いいたします。

○重田委員

法人市民税が3.7%下げられるということなんですけど、地方交付税で補てんするということ。要は一緒やんねという話なんですけど、国のほうとしては、多分あれなんですよね、これ下げて、将来、地方交付税を多分だんだん減らしていく形になっていくんじゃないかなと思うんですよね。そういう部分、基本的に地方交付税というのもよくわからんと言われる。足していくと、その金額にならんもんねという話、よく交付税で見ますよという話があると思うんです。そういう部分はどうなんですかね。将来的というか、なかなか厳しいという部分ですかね。

○眞崎市民生活部長

今、委員が御指摘いただいたように、正直申し上げて、交付税自体の会計が火の車というか、そういう現状にあるというのは御案内のとおりだと思います。減額された3.7%の分、約6億2,000万円、この分が国の説明では、今、課長が言いましたように、そういった考え方のもとに配分をするというふうなことなんですけど、やっぱり我々が危惧しているのは、ちょっとその辺が、総額というのは大体、いろんな要素を加味して、いわゆる交付税が算定されますので、果たしてその中にきっちり6億2,000万円が入っているのかどうかというのは甚だ厳しいといえますか、ちょっと疑問は感じているところです。

今回の全体の改正の趣旨が、いわゆる税の再配分ということで、国はそういった考え方のもとで法改正をやっております。そういったことで、いわゆる地方法人税を含めたところの地域間の税源の偏在といえますか、そういったものを是正して行って、財政力の格差をできるだけ平準化するといった意図もあるようですので、今、委員がおっしゃったようなその辺は、我々も非常に悩ましいところではあるんですけども、やはりその分、地方がいろんな面で財政の立て直しといえますか、行革を含めてやっていかなければならないということには変わりはないかなと。正直、こういうふうな感想を持っているところです。

○重田委員

地方交付税のあり方というとも、佐賀市は、結構もられる条件のよかったり悪かったりあって、東京のにきてんあんまりもられんて思うけんですよ、そういう部分ではどうなんですか。佐賀はもらいやすい市町なんですか。

○片渕市民税課長

今回、先ほど部長から説明がありましたが、地域に再分配するという形で、法人住民税総額の3割程度が不交付団体の東京都の税収であることから見ましても、都市部の税収を再分配すると考えましたときに、全国の偏在性を見ますと、佐賀県が全国平均100に対しまして62.2ポイントということで、佐賀県はその恩恵を受ける側と考えております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○池田委員

環境性能割の創設で、税額が燃費要件等に応じた税率ということで、当分の間はゼロから2%を乗じた金額と。このゼロから2%ということの中身というか、区割りというか、そういうものはどうなっているんですか。具体的に。

○山田委員長

回答できる方が答弁されて結構でございますが。挙手をお願いいたします。

○市民税課諸税係長

環境性能割のゼロから2%の区割りということなんですけれども、一応案として示されているのが、電気自動車等、平成32年基準プラス10%というところで非課税とか、あと平成32年基準達成で31.81%、平成27年基準達成プラス10%で2%といった燃費性能の基準によって区割りがなされています。以上です。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑もないようですので、第25号議案の審査を終わります。

続きまして、第26号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第26号議案 佐賀市報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、第26号議案の審査を終わります。

続きまして、当初予算議案であります第1号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第1号議案 平成29年度佐賀市一般会計予算中、第1条(第1表)歳出第2款関係分、第2条(第2表)個人住民税電算処理業務委託料 市民生活部関係 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。よろしいですか。

○重田委員

147ページ、中山間地地域振興事業で、空き家バンク制度。実態というか、なかなかニーズに合っていない部分、前から指摘があったと思いますけど、そういう部分での対応

というか、制度を少しは変えていろいろされているようですが、どうなっていますか。

○鶴協働推進課長

こちらのほうですね、昨年8月議会での決算審査の時点で御質問いただきまして、その後、いろいろと勉強させていただきますということでお答えさせていただいていたと思います。まちづくり協議会との話とちょっと重なるというか、関係してきますけれども、富士地区、三瀬地区、それぞれまだまちづくり協議会も立ち上がっておりませんで、今働きかけを行っているところでございます。地元の方ともお話をさせていただくような機会をつくっていただきたいということで、協働推進課のほうからも出向いて、お話をさせていただいているところでございます。ただ、まだ校区全体で取り組みましょうというようなお話までは至っておりませんので、これからのお話になりますけれども、そういったまちづくりのお話をさせていただく中で、特に古湯地区あたりでは、空き家バンクの取り組みも先進的で個性的な取り組みもされておりますし、我々が行っている空き家バンクと比較した場合の実績等もかなりの違いがございますので、そういったところで、まちづくりのお話をさせていただく中でも勉強させていただきたいと思っておりますし、そういったところでの協働のあり方も探らせていただきたいということで考えております。

○重田委員

わかりました。今検討中ということ。まちづくり協議会についても、三瀬にも富士にも聞きましたけど、やっぱりほかの地域と同じ扱いにして、それが三十何分の1になってしまおうたらちょっと、同じ扱いじゃ怖かよねという部分が基本ベースにあると思います。そいけん、その辺は十分話を聞いていただいて、やっぱり山の特性というか、例えば富士町の上無津呂地区というとは、そこだけで諸富よりか広かですもんね。だから、そういう部分で、それを全部同じような感じでされると嫌よねという話があるので、その辺、十分話を聞いて、そしてその必要性というのは、同じ名前がよかか、山だけまた山村づくりとか、村づくりとか、それでもよかと思うけんですよ。その地域に合ったやり方をされると、多分皆さんも振り向いてくれると思うので、そういうことをぜひ進めてもらいたいと思います。

○鶴協働推進課長

今、御意見いただいたところも、十分に考えまして、地域のほうと話をさせていただきたいと思っております。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○池田委員

128、129ページの交通安全費ですけども、昨年度と比較して1,800万円ほど減額されていますけども、この辺ちょっと理由を教えてください。

○百崎生活安全課長

この1,800万円の減額ですけれども、大きなものが、防犯灯のLEDの切りかえというのを3年間で推進しておりました。来年度につきましては、新規の設置と、あと補修への補助は継続いたしますけれども、ほかの分がなくなりますので、その分で大体2,400万円ほどの減額となります。ですから、全体としては1,800万円の減額なんですけれども、LEDを除いた分では増額になっております。

○池田委員

じゃ、除いた分で増額になっているとすれば、その増額分は何ですか。

○百崎生活安全課長

これにつきましては、効果的な交通安全指導員の配置の見直しを行いまして、来年度から旧佐賀市分が増加するような形で、人数的には119人で変わりませんが、新規、入れかわりが結構ありますので、服装等の消耗品で増額がっております。

○池田委員

これは議案勉強会のところでも出ていたんですが、佐賀県、非常に交通事故の発生率が高いということで、県のほうも一生懸命これに取り組んでいますし、警察のほうもいろいろ、特に高齢ドライバーの事故が多いということで、認知症の検査を入れたりとか、特に力を入れてやっているんですね。市としても、やはりその辺は交通安全対策の中でしっかりとそういった施策をしていくべきじゃないかと。通常どおりの予算計上ということになってはいますが、何らかのそういった対策があつてしかるべきじゃないかというふうに思うんですけれども、その辺、どのように来年度考えていらっしゃるんですか。

○百崎生活安全課長

確かに佐賀県は交通事故が多いということで、ワーストワンも続いています。この件につきましては、現在、高齢者の方の事故が多いということで、今ちょうど交通局のほうで公民館でのワンコインシルバーパスの販売が行われていますけれども、それに合わせて、チラシと反射材の配付を現在行っております。来年度につきましても、反射材の効果的な周知と配付につきまして、機会を見つけて実施をしていく予定としております。

それにあわせて、第10次の佐賀市交通安全計画というのを策定しております。これは5年間の計画ですけれども、来年度につきましては、そこのほうに盛り込んでおります交通安全思想の普及徹底の部分で、世代間の交流促進ということを柱にいたしまして、交通安全のモデル地区の選定とか、あと、交通安全フェアの開催など、市の交通対策協議会の中で、関係機関と協議をしていきたいと考えております。

○眞崎市民生活部長

済みません、補足になりますけれども、今、委員がおっしゃいますように、全国的に佐賀県自体が10万人当たりワーストワンというのがずっと数年間連続で続いております。そういったこともあって、我々としても交通安全対策は重点課題というふうな認識は当然ながら持っております。今、課長が申しましたような取り組みとあわせて、これは当然行政

だけでも、あるいは警察だけでもできるという問題ではございませんので、交通安全対策協議会という組織もあって、いろんな団体の方に集まっておりますので、そういった会議の場でも今後どういった取り組みが必要かというは十分協議をしたいと思っておりますし、やはり私が思うのは、事故がどうして発生するのかという、そういった原因をきっちり分析するのも必要かなど。そういったことも警察とか関係者と協議をしていく必要があると思っております。

そういったことで、引き続き従来のやり方を粘り強く、啓発を含めてやっていくとともに、今いろんな協議をしていく中で、新たな施策というふうなことで案がまとまりましたら、またぜひ議会のほうにも御相談をさせていただきたいと思っておりますので、そのときはよろしく願いいたします。

○山田委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

○久米委員

129ページに、暴走族追放推進経費とありますが、説明の中では佐賀駅周辺と。佐賀駅周辺だけを重点的にということですかね。

○百崎生活安全課長

暴走族追放推進経費ですけれども、これは、佐賀駅の周辺に以前、暴走族が結構入ってましたので、それを防止するためのバリカー、こちらのほうの設置と、あとその補修が大きなものとなっております。

○久米委員

佐賀駅周辺だけと言われてはいますが、ちょうど、きのうKBCで特集があって、嘉瀬川ダム周辺が暴走族のメッカとなって、きのうの特集で全国的に広がったんじゃないかと思われそうですが、住民の方のいろんな意見も聞かれてはいて、とてもじゃないけど、近くに寄れないと、夜は眠れないと言われてはいたしましたが、そこら辺をどうするかですよね。考えがあったら、ちょっとお願いいたします。

○百崎生活安全課長

平成27年ですけれども、富士町の場所で暴走行為の対策要望箇所がございました。こちらにつきましては、私どもと警察、それと道路管理者、こちらのほうで現地立会を行いました。そのときの対策としましては、道路にカラー舗装を施す、それから視覚的な速度抑制対策、振動による減速対策、こちらのほうを施しまして、暴走族が走れないような環境対策をとっております。

その後ですね、現地を再度確認しましたところ、道路上のタイヤ痕等がかなり減少しております。あわせて、警察のほうでも、暴走族を許さない地域環境づくりのために、暴走しない、暴走させない、暴走を見に行かないと、こういった暴走追放3ない運動という

のを進められておりました、暴走族を見たら、聞いたら110番という呼びかけを行われていますので、私どもとしても、それに伴って協力して行っていきたいと考えております。

○眞崎市民生活部長

済みません、また補足になりますけれど、交通事故防止と関連することとっておりますので、今、委員がおっしゃいますように、ある特定の地区だけというふうなことでは当然ないということは考えております。今、課長が申しましたように、そういった対策もまだ一部分にしかすぎませんけれども、やらせていただいているところです。こちらのほうも暴走族追放審議会がございますので、警察を含め関係機関の中で、先ほどとちょっと重複しますけれども、いろんな対策をまた協議しまして、案がまとまった時点で、また御相談させていただくことになることもあるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○久米委員

きのうのテレビで紹介されたのは、道路がまだきれいなままで、きのうのはドリフトですかね、ドリフト禁止のために、道路に起伏をせんといかんと思ひますけども、きのうの放送じゃまだそのままドリフトで走っている状況が紹介されていましてけれども、ちょうど佐賀新聞についていましたけれども、北川副校区内はスピードが出ないような対策をなされているということで、前は脊振の登山道がそういうことで、登山道全部に起伏をつけてスピードが出ないようにということでしたので、嘉瀬川ダム周辺もそういったことができたいと思ひます。嘉瀬川ダム周辺がそういったことで評判にならんで、もっと風光明媚なところで観光的に有名になるようにお願ひしておきます。

○山田委員長

答弁は。

(「お願ひですの」と呼ぶ者あり)

意見ということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございせんか。

○重田委員

固定資産税の見直しということで、30年度ということなんですけど、この前一般質問で松永議員がして、レッドゾーン、イエローゾーン、そういう部分というのはそのときから大体該当させるんですか。それはどうなんですか。

○杉町資産税課長

この間の議会の質問のときの答弁では、まだ、一応うちの方針としては3年ごとの評価がえの時点で見直すということで今のところやっております。他の市町村とか、そういうのに取り組んでいるところがあるのかとか、その辺の調査とか、また、実際にするとすれば軽減のやり方とか、そういったことも考えないといけないので、その辺も含めてこれか

ら検討を行うところです。

○重田委員

わかりました。

それと、その下ですね、資料等作成委託料ということで、航空機にお願い、これも松永議員の質問だったんです。ドローン、航空機のように高くなくてもある程度ですよ、そういう部分でドローンとか使って、そのほうが今、結構、山の境目てんですよ、いろいろ見るとは、今ドローンでして、あんまり高いとわからんという、ある程度の距離感というか、市街地についてもそういう利活用も今からあったほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、それはどうなんですか。

○資産税課職員

航空機による航空写真の撮影ということなんですけども、ドローンの技術も発達してきておりますけれども、一般的に、固定資産の航空写真は市の業務いろいろに使われておまして、特に地形図等、そういう公共測量としてベースのマップになるものの基本にもなります。そういう意味で、広域的に同じ精度で撮るということでしたら、ドローンよりも航空機のほうが精度的にもちょうどいいというか、効率がいいのかなというふうに考えております。

○山田委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。よろしいですか。

○池田委員

145ページの地域コミュニティ推進事業ですね、29年度は一応3校区が予定されているということでもありますけども、これも結構長いところでは、平成21年からだったかな、モデル的には、23年からですかね——なると思いますけども、現在、まちづくり協議会が設置されて、やはり自治会との兼ね合いというですかね。その辺で、校区によってはやはりそういった部分でまだしっくりといていないようなことも聞いたりするんですけども、全体的にまちづくり協議会のあり方という、その点についてはどうなんですかね。

○鶴協働推進課長

今の御質問、自治会とまちづくり協議会のあり方ということでお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

まちづくり協議会は、このコミュニティ事業に取り組んでいただくときには、そもそも人口減少、少子化、高齢化に伴いまして、既存の団体単独で活動していただくことがなかなか困難になってくるでしょうということから出発しております。ただ、困難になってくるでしょうから、そのいろんな団体と連携を図ってというような考え方がベースになりますが、その際のいろんな団体をつないでいく核になるものがどうしても佐賀市の場合には、まだ自治会の加入率も高いというところがありまして、自治会を中心として、町全体



のまちづくりについて話し合うような場をまちづくり協議会として立ち上げられてはいかがでしょうかということで推進しております。

今、申しましたように、ベースとなるところは、自治会を中心に取り組みをお願いできないでしょうかということでお願いしておりますので、基本的に我々がお話する場合にはそれがベースになってきます。ただ、どうしてもですね、町それぞれの取り組みをなされるときに、組織をつくった後に会長が自治会長ではなかったりとか、そういうところがございまして、地域地域の細かい状況につきましては、まちづくり協議会と自治会の連携がどうしてもうまくいかないというようなところも現状、聞いているところもございます。

ただ、その行き来が全然ないというようなお話では当然ございませんので、そのあたりについては、我々協働推進課の職員で、まちづくり協議会の役員会が定期的に大体月1ぐらいで行われておりますけれども、その校区の役員会で職員のほうも入っていております。公民館を拠点として、まちづくりに取り組んでいただければということでお話ししておりますので、公民館の館長、主事、それと協働推進課の職員を同席させていただいて、どういうふうなお話し合いがなされているかというお話を伺わせていただいておりますので、そういったところで地元のそれぞれのまちづくり協議会のいろんな課題、悩み事、そういうものに耳を傾けて行って、手を差し伸べるといふか、一緒によりよい方向に行くようなお手伝いできればということで考えているところでございます。

○山田委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第1号議案の審査を終わります。

以上で市民生活部に関する議案審査を終了いたします。

市民生活部の職員の皆様は御退室いただいて結構でございます。お疲れさまです。

◎関係職員以外退席

○山田委員長

それでは次に、一昨日から持ち越しとなっております文化振興課及び道路整備課の債務負担行為に関する議案の審査に入ります。

執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 平成29年度佐賀市一般会計予算中、第2表 債務負担行為 説明

○山田委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○重田委員

まず、葉隠発祥の地、結構虫食い状態で買収はなかなか厳しいかなという現状ですね。

今までの経緯として、用地が買えなかったから途中で頓挫したのか、反対に予算的に厳しくなったから途中で用地買収、その辺の今までの経緯というか、用地買収はずっと働きかけたんですけど、なかなか理解が得られなくて買収できなかったのか、その辺もお願いします。

○宮崎文化振興課長

資料の3ページのほうをちょっと見ていただきたいんですけども、濃い緑色のところがいまだ私有地となっているところで、買えなかったというところがございます。実はこの緑のところの中に、山本常朝が隠棲した朝陽軒、後に宋寿庵となりますが、そこだろうという場所がこの緑のところに含まれているというところがあります。ここの整備をするにはメインになってくるといいますか、先ほど説明した平成3年3月の計画の中でも宋寿庵の復元とか、そういうのも入っていたりしていましたので、やはりそこが買えないというところは一つあったのかと思います。

地権者の方がやはり、かなり長期にわたって、当時交渉されているみたいですが、売却の意思がないということで、どうしても買えなく、今に至っています。それと、もちろん財政的にもですね、これだけの用地を計画書のとおりにするとなったら莫大な金額がかかるので、なかなかそこまではできない状況になったという、両方の要素があるのかなというふうに思っております。

○重田委員

わかりました。

では、今、課長に聞くのもあれなんですけど、今後の見通しというか、大体いつぐらいまでに方針を決めるというか、そういう部分とか、ある程度の期間今のままでずっとやっていくのか、そういう部分でわかる範囲でいいですので、お願いします。

○宮崎文化振興課長

今後のことなんですけど、私も文化振興課に来まして、ずっとかなり前からこれが問題になっているということで、ちょっと、いつまでもこのままにしておくのもどうかなというのを思っているところです。今は地元の自治会にお願いして、除草とか、樹木の剪定とかはやっていただいているところなんですけれども、やはり買収済みの範囲内でどういった活用ができるかというのを考えないといけないのか、もうそういう時期に来ているのかなというふうには思っています。

実は過去にも何度かこの買収済みのところでどうにかしようということで動きはあったみたいですね。ただ、なかなか予算がつかずそのままになっているという状況ですが、とてもではないんですが、平成3年当時の計画をそのままということは、そんな大がかりなことではできないかと思いますので、もう少し散策路なんかを歩きやすくするとか、どっちに行ったらいいかわからないとかという話も聞きますので、順路をきちんとわかるようにするとか、余りたくさんお金をかけないでどういったことができるのかというのを考えて

いきたいと思っています。

ただですね、買い戻しとなりますと、それなりにまた3億円近くお金がかかったりしてきますので、今、文化関係だけでいっても、例えば三重津海軍所跡ですとか、東名遺跡のこととか、埋蔵文化財センターのことも設置をしようということで進んでいますので、そこにもかなりお金がかかってくるという話になりますので、買い戻しの時期とかについては、そういったほかの事業との兼ね合いも考えながら、時期については考えていきたいなと思っております。

○重田委員

あと1点、素朴な質問です。

済みません。市有地がありますよね。土地開発基金で買った土地がありますよね。基本的には出どころは一緒かな——出どころというか、土地開発公社は金融機関からお金を借りてなんでしょうけど、この使い分けというのはどういう部分でこういうふうになったんですか。それがわかればお願いしたいと思います。

○宮崎文化振興課長

済みません、その辺は私には詳しくわかりませんが、時期的なことを見ると、市有地になっている部分が一番古くて、昭和61年ぐらいからですね。それから、一番最初に買収した部分は直接買ったということなのかなと思います。公社有地になっているところが平成4年で、その次ぐらいの時期になってくるんですけども、市有地の後ぐらいの時期が公社になっていますね。

当時はバブルの時期というか、そういうのもあったので先行取得をしておいたほうがということだったのかなと思います。基金については、平成6年の時期になっています。それがなぜ基金だったかというのは、済みません、私ではわかりません。

○山田委員長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

○武藤委員

私も以前、あの辺に行ったことはあるんですけども、葉隠というと、佐賀人としては、やっぱりイメージ的にもですよ、行って見て、何これはというような状況に——葉隠という言葉とか、私たちが思っているイメージとかいろいろあるじゃないですか。その割には周辺の整備そのものがですよ。今も整備の話が出ましたけど、せめて駐車場の確保とか、やっぱり碑を祭ってあるわけですから、そこに歩いていくにしても道路の整備とか、最小限できる——確かにトイレはありましたけど、あそこのトイレに入って、女性の人は怖くないかなというふうな気持ちを私は持ちましたけど、課長どう思われているかわかりませんが、せめて入り口の辺ぐらいの整備は、そんな大したお金はかからないと思いますけど、この図面を見れば市有地なり、公社のところなり、市に関係しているところの

部分だけでも整備は必要じゃないかと。奥のほうの整備までというとなかなりの予算が必要になるかと思えますけれども、その辺ぐらいはやっぱり計画を立てながらやっていくべきじゃないかというような気持ちを私は持っておりますけど、その辺どう思われるか。

○宮崎文化振興課長

おっしゃるとおりだと思います。私も何回か現地のほうに行ったことがあるんですけど、やっぱり最初行ったときは、それこそどっちから入ったらいいのかなとか、ちょっとわからない部分があったり、山林の部分も多いということで、結構、木が鬱蒼と茂っていたりしています。一応ですね、議員おっしゃいました駐車場ではないんですが、仮整備という形で車をとめられる場所とか、散策路も整備はしたということで、階段がちょっとぼろぼろになってきたということで途中で階段の補修をしたり、あと、簡易トイレをつくったり、あくまで全て仮整備という形で行われていますけれども、外から観光客の方が来られたときにあまりにどうかなというところもありますので、可能な範囲でそのあたりは進めていかないといけないなというふうには思っております。

○山田委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、債務負担行為の審査を終わります。

以上で文化振興課及び道路整備課に関する議案審査を終了します。

職員の皆様は御退室いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○山田委員長

全ての付託議案の審査が終了しましたが、昨日、一昨日と審査をした件に関して、現地視察の御希望はございますか。先日、葉隠のここは視察に行きたいという重田委員の御提案がありましたけれども、ほかにございませんか。

○武藤委員

今、委員長言われたように、葉隠のところというふうな話もございました。昨日も富士小学校の跡地利用の問題も出ておりましたけれども、執行部の答弁の中にも、今からではありましようけれども、熱意は確かに受けとめました。ただ、その中の一部をとっていえば、校舎の耐用年数あたりも、あのつくりで何年ぐらいかというと、片方では40年、50年と言いつながら、そしたらもう長くはないんじゃないかというようなことになれば、いや、それはつくりによってとか、場所によってとか、実際、鉄筋の配筋ぐあいによってもとかいうような答えもあっております、もっと長く使えるんじゃないかというような、私はそういう捉え方を、執行部の答えがしましたけれども、やはり今、学校あたりの改修の年

数等を見てみると、あの建物がそう長く使える状態であるかなというようなこともございました。周辺の整備もありますし、その辺、私としては、現地を見ておったほうがいいんじゃないか、ほかからも質問を受けた場合に場所も知らんでというようなことではどうかなというようなことで、できれば皆さん方で現地を見に行くという状況にさせていただければなというような気持ちを持っております。

もし行くんなら、さっきまで説明ありましたけれども、葉隠のほうまで実際行ってみれば、ああ、こういうところかという、このような状態かというようなところもわかるんじゃないかというふうな気持ちを持っております。これはもう皆さんの判断で結構でございます。

○山田委員長

ただいま武藤委員のほうから富士小学校跡の視察を今、御提案ありました。皆様いかがでしょうか。現地視察に行くという方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

それでは、ほかに、現地視察ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、富士小学校跡、そして葉隠発祥の地のところを視察……

(「葉隠も行くということですか」と呼ぶ者あり)

も一緒にという武藤委員の御提案だった……

(「行くんなら帰りにちょっと見てという気持ちで今」と呼ぶ者あり)

はい。それでは、順番はどうなるかわかりませんが、富士小学校跡、そして葉隠発祥の地のところを現地視察ということで、まず、現地視察をきょうするのか、あすするのか、このことを皆さんにお諮りしたいと思います。

(「あしたでよかろう」と呼ぶ者あり)

(「きょうがよか」と呼ぶ者あり)

きょうという御意見か出ていますが、きょうでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

そしたら時間に関して、この後、研究会が入っておりますので、バスとかの手配、そして執行部のほうへも周知しなきゃいけないので、ここで出発の時間を決めておいたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、今から休憩を挟んで研究会をしたいと思っておりますので、時間どういたしましょうか。午後からするのか、研究会が終わった後すぐ行くのか。

(「午後からでよなかですか、1時から」と呼ぶ者あり)

でよろしいですか。

(「研究会はどれぐらい、大体予定として」と呼ぶ者あり)

研究会が3本なので——1時間かかる。内容が、犯罪被害者等への支援、そして佐賀土地開発公社経営改善計画進捗状況、そしてマイナンバーの独自利用事務の追加についてとい

うことなので、やっぱり富士町まで行かなきゃいけないので、どうしますか。昼一番でよろしいですか。

(「はい、お願いします」と呼ぶ者あり)

そしたら、現地視察は午後1時、13時に出発するというので、皆様におかれましては……

(「間に合うね」「バスのほうは大丈夫だと思います」「なるべく早く出発したほうがよかばい」と呼ぶ者あり)

そしたら、2階の事務局前のフロアに12時55分に集合していただいて、13時に出発するという形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

その後、現地調査をした後、委員の皆さんで意見交換をするという形をとりたいと思いますが、それでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

じゃ、そのようにしたいと思います。

これから研究会でございますが、10時半より始めたいと思いますので、その間、休憩をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

現地に執行部を呼ぶという形でよろしいですか。

(発言する者あり)

では、休憩します。

◎午前10時17分～午後3時30分 休憩

○山田委員長

それでは、ただいまから皆様と現地視察に行きまして、まず葉隠発祥の地、そして富士小学校、それぞれ皆様の現地視察の意見をお聞きして、それを取りまとめて、それを委員長報告するのか、また後で皆様にお諮りしたいと思いますので、それぞれ意見をお聞きしたいと思います。

まず、武藤委員、まず意見を、現地視察してみてのですね。まず、葉隠発祥の地の件から一言だけでも。

○武藤委員

私も、皆さんにお願いして一緒に行ってもらいました。以前にも行ってはありました。ただ、面積的に広いところございまして、道路の件、トイレの件も言わせていただきましたけれども、もう少し何とかして改善できればというような気持ちは持っておりますけれども、地元の人たちが協力して草刈り等もやられておったということで、現地そのものは思ったよりもきれいな状態ではあったかなと思っております。ただ、トイレぐらいはもう少し整備ができればなというような気持ちで帰ってきました。

富士の件も……

○山田委員長

いや、それぞれに。

○武藤委員

一緒に言っていていいですか。

○山田委員長

いや、また後で聞きます。

○重田委員

今のいきさつ上、あれぐらいかなと。もうちょっと整備というか、管理はできるかなと思えますけど。

あと、あの活用の仕方というのももうちょっと考えて、松梅の湛然和尚の里とか、腹切り地蔵、葉隠がどういうふうにしたのかというのをやっていったら、活用の仕方というか、生かし方もできてくるんじゃないかなと思う。だから、ハード整備じゃなくて、ソフトで活用をぜひしてもらいたいなと思いました。

○久米委員

葉隠発祥の地ということですが、もう葉隠自体が、なかなか次世代へつながっていったいないような感じを受けます。その中で公園整備となったら、ちょっと今のままで——先ほど来ていますように、方向性を変えたところでの活用に変えていかなければと思っていますけど、なかなか難しいのかなと思っています。

○池田委員

恥ずかしながら初めて行かせていただきました。あるのは知っていましたが、はっきりとした場所は初めてでした。ちょっと行った感じ、地図で見ても結構広いし、全体計画から見るとまだ一部分だとは思いますが、今後活用というか、土地を取得するのが恐らく難しい感じもしますので、これからどのようにこれを活用させていくかということになると思いますけど、やはりもう少し案内板、説明板とか、そういう部分は必要なところかなというふうに思います。

いろいろ土地買収の件もあると思いますけど、現状でどう生かすかというのを、少し方向転換をして行っていくべきじゃないかなという感じがしました。

○野中康弘委員

過去の経過を含めて少し思い出したなというふうな部分がありまして、まず、当時周辺には金立キャンプ場、それからいこいの広場、徐福長寿館がちょうどできたころ、そしてちょっと先に行けば丸山古墳、それからつくし斎場というふうな、いろんな文化、観光、教育委員会も社会教育課と文化財課と文化課というふうなところで、それぞれがいろんな担当を持っていて、関連しながら整備ができんからというふうな話があったのを思い出します。そして、トイレもですね、やはりせめてトイレなっとなという話があったのを少し思い出して、そして簡易だけれどもというふうな形であの当時はつくられたんだ

ろうというふうになんか思い出していたところですよ。

そういった意味では、いろんな関連したところがアイデアを持って、うまく一体的に関連しながら整備ができていければというふうには思いますけれども、皆さんもお感じになったように、これというふうな感じでの状況ではちょっとないかなというふうな今のところだと思いますので、せめて葉隠発祥の地の周辺だけでも、さっきのトイレも含めてですね、もう少しして行って、周辺は、やはり言ったように、行く行くといいますか、ある程度何か方向性を持ったような形での——今じゃなくてもですね、いろんな意見とかアイデアが出てくる可能性もあると思いますので、そういったときまではやむを得ないのかなと。そういう意味では債務負担もやむを得ないのかなというふうにはちょっと感じました。

○宮崎委員

私はあそこに結構行っているんですけども、県外の方を連れていったりするんですね。山本常朝が好きだとか、葉隠を見たいとか言ってですね。あれ以上でもなく、これ以下でもないのが正直なところかなと。トイレのほうは少し整備が必要なのかなと思いますが、あのスポット周辺だけでも多分十分というか、あれより以上土地をまたそれから買うとか、そういうのは無理だということもわかっていることですので、トイレをきれいにしてほしいなど、それぐらいの所感ですかね。

○実松副委員長

初めは随分前に土地を取得されたということで、それから段階的に少しずつ取得をしたということですけども、説明にありましたけども、バブルの崩壊とか、また所管する部署がいろいろ変わった経緯もあるみたいであります。これより先に進めたくても大きな財源がかかり、前に進むこともなかなかできず、また、後戻りすることもできず、今の現状も仕方がないのかなというふうに感じました。また、もう少し時間をかけて活用方法や、また新たな整備方法などを考える時間なども必要かなというふうに思いました。

先ほどから言われていますけども、今できることといたらトイレを少しきれいにするぐらいかなと、私もちょっとそのくらいしか感じませんでした。以上です。

○山田委員長

では次に、富士小学校の跡地について、これは宮崎委員のほうから逆にいきたいと思えます。

○宮崎委員

所感ということで、今回の議案というのは、あくまでも業者ではなくて、候補者を選定するというところでして、資料の一番最後に載っていたような中途半端な、施設もない、ただ泊まるだけ、食事をするところもないといったようなところはやっぱり失敗するだろうかと率直に思いましたし、きのう最後にちょっと質問していましたが、どうしてもスポーツ合宿に特化しないといけないのかというのを再度きょう聞きましたら、極端な話、あそこを芝生広場にしてくれと地元の人から言われたらどうするとというふうな聞いたら、そ



れも運営費の関係はありますが、十分考慮に入れますというような考え方だったし、丁寧に説明をするということでしたので、ただ、しっかりと今後あれを見ていかなければ、古湯のコミュニティの場所とか、全てが多分おざなりになって壊れてしまう可能性がありますから、注意して見ていくことが必要だなというふうに感じました。

#### ○野中康弘委員

スポーツを中心にしながらというところで、スポーツに限って考えますと、やはりちょっと難しいのかなとは思っています。私も中学、高校、いろんなところで合宿もした経験がありますけども、もともとが小学校というところで、体育館にしろ、運動場にしろ、ちょっと狭いと。特にスポーツ合宿ということになると、私たちの場合ですけれども、やはりいろんなところから集まってきて、一緒に合宿しながら練習試合をするとか、そういうふうなスタイルが私のイメージとしては、経験上ですね、そのように思っています。

そうすると、宿舎としては整備ができればいいんでしょうけども、体育館にしろ、またサッカーとかほかにしろ、ちょっと狭いのかなということで、ほかの体育施設と関連しながら、そういったいろんな競技もそうでしょうけども、水泳は無理かなと当然思いましたけれども、そういった競技も含めたところで考えていかなければ、この計画案としてはスポーツを中心とするのは難しいのかなと。

逆に、オフィス関係の誘致であるとか、あるいは森林学校的な、ですから少年自然の家のミニ版みたいな形とか、そういうようなところ、あと、地域の方々がまた寄れるところ、それから、それこそキャンプ場じゃないですけども、野外活動を中心としたようなところに目的を持ってくるとか、そういうようなところが可能性としては考えられるのかなというふうには思いました。

ただ、それが何でもかんでもごちゃごちゃになった、何でもいいよというような形にしたら、それこそコンセプトがないなというふうにも思いますので、これからそういった業者の方を中心にしながら、いろんなアイデア、そういったところで当然地元の方々も入っていただきながらというふうなところになっていけばいいのかなというふうに思っています。

#### ○池田委員

今、野中委員言われたようなこともですけども、結局、ぱっと見た感じ、校舎も結構きれいだなというふうに思いました。もっと古びた校舎の感じをしていたんですが、実際見てみて、割ときれいに使えるなという感じがしました。

今後、いろいろ耐震の診断をして、中の状況が詳しく見られて、どれくらいの耐震補強が必要なのかということも出てくると思いますが、それによって変わってくるというふうに思います。

施設については、プール等も、ちょっともったいないという気もしますし、何とか活用できたらいいなというふうに思いました。あと、運動場的には少し狭い気がしますので、

それをどのように使っていくのかなという。いろいろ検討委員会等の案も出ていましたけども、あの辺は今の運動場を少し考慮して、あの辺は使える部分があるというふうに思いますので、ぜひそういった検討委員会の案を取り入れてやってもらいたいなという気がします。

今後、業者の候補を公募でということがありますので、そういった説明をもうその段階から住民の方にもちゃんと出してもらって、説明も業者からしてもらおうかという感じということになっていますので、今までの事例では、そういったことは初めてのことじゃないかと思えますので、そこまで執行部のほうもしっかりと住民との意見交換をやっていくということですので、まずはそこら辺を私たちもしっかり見ながら、今後の状況等も見ていかなければいけないというふうに思いました。

#### ○久米委員

きょう実際に現地を見させていただきまして、校舎が、先ほど出ていますように、割ときれいだったなと思って、解体するにはちょっともったいないかなと思っていますけれども、要するに目的のスポーツ合宿と、また地元から出ていることを勘案したら、両方採用は、私はちょっと無理かなと。どっちかに特化せんといかんとかなと。スポーツ合宿なら合宿にする。それだけにせん、土地が少ないように感じます。スポーツ合宿しても、体育館が小学校の体育館ですので、一般的にはちょっと無理かなと思いますけど。

今回の議案に出ていますのは、そういったところを見る専門の業者を選択するというところで、やはり専門のプロの目を見て、どういうふうな方策をとるかということですので、そこら辺の業者選定に関して注意深く見守らねばと思っています。

#### ○重田委員

まず、きょう校舎を見て、表面は非常によかったなと思います。ただ、耐震をちゃんと、そして、その後動いたほうがいいんじゃないかなと思います。今の執行部の説明では、耐震の調査をしながら業者選定ということで、果たしてどこまで使えるのかわからない状況の中で業者選定というのも、非常に疑問を感じます。

それと、スポーツ合宿で利用する立場になったら、まず、皆さん言われるのは、近くにスポーツ施設がない。体育館にしても、雨天練習場、サッカーにしても、野球にしても、グラウンドがない。そういう部分というのは非常にマイナスじゃないかなということ言われております。

それと、今の地元企業との関係で、風呂、食事施設がない。これは基本的にアウトだなという感じで言われております。

あと、結構、北山少年自然の家と感じとして似てくるんじゃないかなということ、そのほうに問い合わせしましたところ、大体今5万人ぐらいの利用があつて、そのうち5,000人ぐらいがスポーツ関係で結構利用されているということで、そのうちの土、日がほとんど。そして、学校の長期休みのときは使っていただいとるばつてんが、少年自然の家は何

で平日使われているのかという話をしたら、学校事業として研修事業とかを入れていっているから平日埋まっていくけども、スポーツだけで来るというのはまずないですよ。それは確かにそうでしょうね。学校の授業をしなくてスポーツで来るというのはないということで、その辺も考えるとなかなか厳しいんじゃないかなと。

そして、少年自然の家は20億円かけてですね、周りのアスレチックとかいろんな体験型の施設を入れているので、いろんなカリキュラムを組めますけど、それがちょっと今の時点では非常に厳しいんじゃないかなということです。

それと、あと1点、インターネット関係、IT産業関係ということで、これもこの前、古湯に来られてお話したところ、ITは来てもいいよというような感じで、ITとスポーツ合宿で来られた人との共存というのはなかなか厳しいのではないかと。そういう部分は静かところが結構よかけんがねという話がありました。

それと、地元との交流というのも、スポーツ合宿に来ている人と交流というのもなかなかちょっと厳しいかなということです。

それと、最後にですね、こういうとの成功しよるとは、やっぱり地元が結構盛り上がりよってやなかかなと思います。そういうとで、地元の盛り上がりは非常に厳しいということが今あって、スポーツ合宿に全て反対するわけじゃないんですけど、いま一度立ちどまって、もうちょっと半年ぐらい考えてから、その中でやっていったらいいんじゃないかなと。公共事業は、久米委員が言われるように、とりあえず業者を決めて、まあまあしてからという話なんですけど、私たちもバルーンミュージアムとか古湯の里とかやって、いろんな附帯決議とかやって、こういうふうにしてくださいよと言っていたんですけど、動き出したらですね、なかなかとまらない部分があって、まず動き出す前にちょっと立ちどまって、よく考えてから判断しても遅くないんじゃないかなと私は思っております。以上です。

#### ○武藤委員

私も皆さんと一緒に、行ってみてですね、建物が建ってからの年数の割には、そうひびも入ってなくて、建物としては十分、もったいないぐらいに使えるかなということは感じました。ただ、あくまでも小学校の施設であったということで、これも皆さんから出ておりましたように、運動場なり教室の広さ等々がそれなりのつくりしかしていない。それを今後どうやっていくのかというのは、今回の予算にも出ているように、やっぱりある程度プロの立場でのいろいろなデータ、また試験等もしてもらった上で、答えがまた出てくると思います。それを見ながら進めるということも必要じゃないかと思っております。

ただ、きのうから聞いておまして、執行部ともスポーツ関連をとか、いろいろ強く言われてはありましたけれども、これも実際調査をしてみないと、どこまでがあの場所でのいいのかという答えがなかなか私たちの段階では出てこないんじゃないかと。ですから、今回の予算につきましても、そういうことでの使われ方をしたいと思いますので、そういう

方面でとにかくプロの目から見たやり方というものをまずすることが前提といたしますか、それを見ながらも、そしてまた、地元にも説明するということですので、地元との調整を図りながらやっていくべきではないかというような気持ちでおります。

○実松副委員長

結局、旧校舎を何かに活用できないか、あのまま取り壊さず、何かに使えないかという視点できょう校舎を見ていました。想像どおりなんですけども、よくも悪くもない、普通のよくある廃校の後の校舎だなというふうなのを感じました。40年たっている割には、結構皆さん言われていますけども、意外ときれいで、補修などをすれば使えないこともないのかなというふうに感じました。

先ほどから出ています、あくまでも執行部から出たスポーツの合宿の活用をという観点で、私も利用する側の立場のほうで見ていました。そしたら、もちろん、先ほどから言われていますように、運動するグラウンドとか、ああいうものというのは確かに不足していると思います。例えば、野球とかサッカーとかやるのであれば、あそこのちょっと離れた広いグラウンドのところに行かんといかんですよ。もしくは、佐賀市内のグラウンドで練習をやって、富士町の小学校跡地に泊まりにだけ行く、ただの合宿地、寝泊まりをする場所と、そういうふうなやり方しかないのかなというふうに感じました。

結局、じゃ、このスポーツ合宿地をあの場所につくる意味というのは——意味というか、利点といたら、当然夏場はちょっと涼しいとか、温泉があるとか、そこがやっぱり利点だと思うんですよ。結局シャワーだけとか、ああいうふうなのというのは、ちょっと利用する立場からしたら、一つの場所にやっぱり完結してほしいし、あのプールももったいないし、何か温泉プールということで、あの辺とかも整備をしながら、また違うものに生まれ変わらないのかなというのを考えながらきょう見ていました。

これ正直、僕、物すごく化ける可能性もあるなど、やり方次第によっては化けることもあるというのもちょうと感じています。やはり温泉というのは、みんながお金を払ってでも旅行に行く場所ですから、それを合宿に行って、1日の練習を癒やすように、温泉に入ってその日の練習の疲れを癒やす、そういうものがセットになっていたら、もしかしたら化けるのではないかなというふうに考えながら私は見ていました。以上です。

○山田委員長

今、皆様からこの所感の御意見を伺いました。皆様からいただいた意見、これは取りまとめて、この意見を踏まえて、この後、委員長報告をするのかどうか、そういうのをまた皆様にお諮りしたいと思っておりますので、よろしいでしょうか、それで。

(「はい」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。

それでは、これで会議を終わりたいと思います。お疲れさまでした。